

資 料 提 供
平成 31 年 3 月 1 日
課 名 雇用労働政策課
担当者 柴田
内 線 3 4 2 3
直通電話 082-513-3410

第 47 期広島県労働委員会委員の任命について

1 趣旨

第 46 期広島県労働委員会委員の任期満了に伴い、平成 31 年 3 月 1 日に第 47 期委員を任命した。

2 委員

別紙委員名簿のとおり

3 委員任期

平成 31 年 3 月 1 日から平成 33 年 2 月 28 日までの 2 年間

4 その他

会長及び会長代理は、平成 31 年 3 月 1 日に開催の労働委員会臨時総会で決定される予定（当日 17 時以降、労働委員会ホームページに決定内容を掲載予定。）

(参考)

- 労働委員会は、労働組合法第 19 条の 12 に基づき、県に設置される行政委員会で、労働組合法、労働関係調整法等に規定する権限を独立して行う県の執行機関です。
- 労働委員会は、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者が協力し、あっせんや不当労働行為の審査等を通じて、紛争の解決支援に取り組んでいます。
- 労働委員会は、労働組合法に基づき、学識経験者等の公益委員（5 名）、労働組合の役員等労働者を代表する労働者委員（5 名）、会社役員等使用者を代表する使用者委員（5 名）の三者からなり、計 15 名の委員で構成されています。
なお、委員の任期は、労働組合法第 19 条の 12 で準用する同法第 19 条の 5 の規定により 2 年間となっています。

第 47 期 広島県労働委員会委員名簿

(任期：平成 31 年 3 月 1 日～平成 33 年 2 月 28 日)

(50 音順)

	氏名	所属及び役職	摘要
公益委員	いとおか ぐみ 飯岡 久美	弁護士	再任
	おかだ ゆきまさ 岡田 行正	広島修道大学商学部 教授	再任
	こうの たかし 河野 隆	公認会計士	再任
	にくく のりあき 二國 則昭	弁護士	再任
	やまかわ かずよし 山川 和義	広島大学大学院法務研究科 教授	再任
労働者委員	いまい いくこ 今井 育子	日本教職員組合広島 特別執行委員	再任
	おおの まびと 大野 真人	J F E スチール福山労働組合 執行委員長	再任
	たくみ まさや 内匠 雅也	マツダ労働組合 執行委員長	再任
	ともし まなぶ 戸守 学	自治労広島県本部 中央執行委員長	再任
	ひさみつ ひろのり 久光 博智	日本労働組合総連合会 広島県連合会会長	再任
使用者委員	こまつ せつこ 小松 節子	株式会社メンテックワールド 代表取締役	再任
	しおみつ かずひこ 塩満 和彦	MH I パーソネル株式会社 顧問	再任
	なかの ひろゆき 中野 博之	広島県経営者協会 専務理事	再任
	にし こういち 西 浩一	広島化成株式会社 取締役社長	新任
	やすい ちあき 安井 千明	芸陽バス株式会社 代表取締役社長	再任